



## 子育て世帯生活支援 特別給付金

### 巡回無料法律相談会開催

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して各地を巡回する形での無料法律相談会を実施します。

当会では、住民の皆さんの日常生活での悩みごとやアドバイスに専門のアドバイスを提供する環境整備を進めています。身近なことから何でも構いませんので、遠慮なく利用ください。

※混乱を回避するため、予約制とさせていただきます。

○日時  
7月28日(水)  
午後1時～4時

○場所  
町開発総合センター

問い合わせ先  
役場総務課行政係  
☎ (86)1111[直通]

- 対象者  
①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けていて、令和3年度分の住民税が非課税のかた  
②令和3年3月31日時点まで18歳未満の子(障害児については20歳未満)の養育者で、次のいずれかに該当するかた(4月から令和4年2月末までに生まれる新生児も対象)
  - (1)令和3年度分の住民税が非課税
  - (2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税が非課税同様の事情にあると認められる

- 手続き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。
- 受付期間  
7月下旬予定
- 対象者  
①公的年金給付などを受給しているとで、令和3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止されたかた
- 送付時期  
8月2日(月)～20日(金)
- 必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。
- 手書き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。
- 受付期間  
8月上旬予定
- 対象者  
①他の必要な書類を別途依頼することができます。
- 送付時期  
8月上旬予定
- 必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

【ひとり親世帯以外の子育て世帯】  
「ひとり親世帯」  
の子育て世帯分と、ひとり親世帯分があり、支給額は児童1人につき9万円です。給します。この給付金は、ひとり親以外の子育て世帯分と、ひとり親世帯分があり、支給額は児童1人につき9万円です。

通知などは送付しませんので、該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。  
・②の(2)に該当するかた  
通知などは送付しませんので、該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。

## 現況届などの提出は期限内に

- ・①に該当するかた→申請は不要
- ・②の(2)に該当するかた  
申請書類を送付していますので、役場福祉事務所または指江支所総合管理課へ提出してください。

町では、今年度の手当の受給資格を確認するため、対象者に次の書類を発送する予定です。

提出がない場合、受給資格がなくなることがありますので、期日までの提出をお願いします。

### 児童扶養手当現況届

●ひとり親家庭医療更新書類  
○送付時期  
7月下旬予定

●対象者  
①公的年金給付などを受給しているとで、令和3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止されたかた

●受付期間  
8月2日(月)～20日(金)

●必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

●手書き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。

●受付期間  
8月上旬予定

●対象者  
①他の必要な書類を別途依頼することができます。

●送付時期  
8月上旬予定

●必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

●手書き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。

●受付期間  
8月上旬予定

●対象者  
①他の必要な書類を別途依頼することができます。

●送付時期  
8月上旬予定

●必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

●手書き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。

●受付期間  
8月上旬予定

●対象者  
①他の必要な書類を別途依頼することができます。

●送付時期  
8月上旬予定

●必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

●手書き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。

●受付期間  
8月上旬予定

●対象者  
①他の必要な書類を別途依頼することができます。

●送付時期  
8月上旬予定

●必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

●手書き  
申請が必要です。該当すると思われるかたは役場福祉事務所まで連絡ください。

●受付期間  
8月上旬予定

●対象者  
①他の必要な書類を別途依頼することができます。

●送付時期  
8月上旬予定

●必要なもの  
届出に必要なものは、送付する書類に記載してあります。

### 「あなたのそばで県議会」開催

県議会では、県議会議員が地域に出向いて、県民と諸課題などについて意見交換を行っています。お越しの際は、マスクの着用をお願いします。

- ①8月12日(木)  
午前9時～正午  
獅子島アイランドセンター
- 午後1時～3時  
獅子島島内巡回(要予約)  
②9月9日(木)

相談先・問い合わせ先  
鹿児島地方法務局川内支局 みんなの人権100番  
☎ 0996(22)2300

一般相談支援事業所「あいわの里」に委託しているもので、予約行っているもので、予約は不要です。気軽に利用ください。

○日時・場所  
①8月12日(木)

午前9時～正午

獅子島アイランドセンター

午後1時～3時

獅子島島内巡回(要予約)

交換を行います。お越しの際は、マスクの着用をお願いします。

### 巡回無料法律相談会開催

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して各地を巡回する形での無料法律相談会を実施します。

当会では、住民の皆さん日常生活での悩みごとやアドバイスに専門のアドバイスを提供する環境整備を進めています。身近なことから何でも構いませんので、遠慮なく利用ください。

※混乱を回避するため、予約制とさせていただきます。

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して各地を巡回する形での無料法律相談会を実施します。

当会では、住民の皆さん日常生活での悩みごとやアドバイスに専門のアドバイスを提供する環境整備を進めています。身近なことから何でも構いませんので、遠慮なく利用ください。

</